

大阪市地域福祉施設協議会

2015年度 事業報告

1. 総会・役員会・委員会の活動

① 総会の開催

2015年度総会 5月26日（火）大阪市社会福祉センター

② 役員会の開催

9月29日（火）、1月26日（火）

③ 施設長会の開催

3月14日（月）

④ 各種委員会の開催

- ◆ 企画委員会 事業等の企画・運営・調整
- ◆ 拡大企画委員会 事業等の企画・運営
- ◆ 研修委員会
・各種分野別研修会等の計画・実施
 - ① 地域の子育て支援研究会
 - ② 地域のお年寄り研究会
 - ③ 地域の子ども研究会
 - ④ 地域の障がい児・者研究会
 - ⑤ 卓球指導者研修会
 - ⑥ セツルメント研究会
- ◆ 自然体験施設事業委員会
①びわこ青柳浜 セツルの家の運営と活動
②奈良県東吉野村 山の家の運営と活動
ワークキャンプ活動（小・中・高生）
③びわこセツルの家改修工事

《特別委員会》

- ◆ バザー実行委員会 第17回自然体験施設応援バザーの企画・運営
- ◆ 全国研修会準備委員会 日地協主催 第20回全国地域福祉施設研修会東京大会
- ◆ 全国児童部会準備委員会 日地協主催 第14回全国地域福祉施設研修会児童部会
- ◆ 大地協改革委員会 6月8日（月）、6月22日（月）、7月21日（火）

2. 年間行事と主な出来事

4～12月	奈良県東吉野村山の家ワークキャンプ活動	東吉野村山の家
4～3月	奈良県東吉野村 山の家の利用	東吉野村山の家
5月 9日	監 査	望之門保育園
5月 26日	大阪市地域福祉施設協議会総会	大阪市社会福祉センター
5月 31日	第30回 ともだちドッジボール大会	長居 小
7月 2~3日	第57回 大都市社会福祉施設協議会	京 都 市
6月 8日	大地協改革委員会	育徳園保育所
6月 11日	第17回自然体験施設応援バザー実行委員会	阿さひ保育園
6月 22日	大地協改革委員会	育徳園保育所
7月 21日	大地協改革委員会	育徳園保育所
7～8月	びわこキャンプ場 セツルの家の利用	滋賀県大津市青柳浜
9月 12~13日	第14回 全国地域福祉施設研修会児童部会	琵琶湖セツルの家
9月 24日	第17回自然体験応援バザー ブース長会議	阿さひ保育園
10月 29日	第17回自然体験応援バザー ブース長会議	阿さひ保育園
11月 3日	第45回 ともだちフェスティバル	丸山小学校
11月 15日	第17回 自然体験施設応援バザー	阿さひ保育園
11月 30日	大地協改革 大討論会	阿倍野市民学習センター
1月 26日	新 年 会	紅 爐 庵
1月 23日	第21回 こども将棋大会	育徳園早川記念ホール
2月 27~28日	第20回 全国地域福祉施設研修会	東 京 都
3月 5日	あそび王国	長居小学校

3. びわこキャンプ場セツルの家の運営

①年間事業計画

- ・ 5月 8日 セツルの家 下見 セツルの家
- ・ 5月 13日 セツルの家 利用打ち合わせ会 長居保育園
- ・ 6月 21日 セツルの家 ワークキャンプ セツルの家
- ・ 7月 4日 セツルの家 開設準備 セツルの家
- ・ 7月～8月 セツルの家 夏季利用 セツルの家
- ・ 7月 21日 セツルの家 消防訓練（長居保育園） セツルの家
- ・ 9月 4日 セツルの家 夏季利用片付け セツルの家
- ・ 9月～3月 セツルの家 夏季外利用 セツルの家
- ・ 10月 5日 セツルの家 植木剪定作業 セツルの家
- ・ 9月～11月 セツルの家 消防査察に関する打合せ セツルの家

②施設整備

- ・ セツルの家前、道路整備
- ・ 浜東側、溝の整備
- ・ 別棟、浜側の階段修理

③利用施設 23施設

④利用泊数

- ・ 43泊、日帰り 1日

利用延べ人数 2,531人

内訳 幼児・児童	1,779人 (障がい児 161人)
ボランティア・保護者	416人
職員	336人

⑤利用施設からのアンケート

- ・ 気温が高く、35度以上の暑さのため熱中症対策に留意した。
- ・ 台風11号の影響をかなり受けた後の浜の整備（飛び込み台の打ち上げ、ブイの絡まり）は大変だったが、15名以上の人数で行ったので2時間程度で元の状態になった。
- ・ マムシが浜に出没（7月21日）。駆除する。
- ・ 別棟と倉庫の間の通路の天井に蜂の巣があり、駆除する。
- ・ 火災報知器の誤作動がある。
- ・ トイレの臭いがきつい時がある。
- ・ 例年の利用の日程ではない8月末の利用だったが、夏の終わりのびわ湖もなかなか良かった。

⑥担当

宮川・竹内（長居保育園）

4. 東吉野村・山の家の運営と活動

① 山の家利用実績

2015年度 東吉野村 山の家利用報告(2015年 4月 1日～2016年 3月 31日)

日付	利用者	利用形態	日数	利 用 内 訳				計	利用料金	
				小 未 満	小 学 生	中 高 生	大 人			
5月 3～5日	個人	2泊3日	3	0	0	1	5	6	17,200	
7月 12日	団体	日帰り	1	2	0	0	4	6	4,000	
8月 1～2日	団体	1泊2日	2	0	11	0	3	14	8,000	
8月 8日	団体	日帰り	1	1	7	1	11	20	4,000	
8月 13～14日	個人	1泊2日	2	0	0	0	4	4	11,000	
8月 20～21日	個人	1泊2日	2	0	0	0	5	5	5,500	
9月 19日	団体	日帰り	1	0	15	5	4	24	4,000	
9月 21～23日	個人	2泊3日	3	0	0	3	4	7	17,400	
10月 17～18日	個人	1泊2日	2	0	0	0	8	8	9,100	
2月 13～14日	個人	1泊2日	2	0	0	1	6	7	11,700	
合 計				19	3	33	11	54	101	91,900

山の家事務局 多賀井 潤一郎

5. 自然体験施設応援バザー

① 第 17 回 自然体験施設応援バザー

『Let's エンジョイ あさひカーニバル』

○日 程：2015年 11月 15日（日）11:00～15:00

○開催場所：阿さひ保育園、金塚ふれあい西公園内グラウンド

○スタッフ：95名（ボランティア含む）

○来場者数：約300人

○参加施設：愛染橋保育園・阿さひ保育園・育徳園保育所・今池こどもの家・今川学園
隣保館・風の子保育園・北田辺保育園・四貫島友鄰館・大国保育所・特養
いくとく・都島友の会・長居保育園・南港東保育園・西成市民館・望之門
保育園・平和の子保育園・やまと保育園・わかくさ保育園、その他
各施設保護者会の皆様、イベント等に7名の方がご協力下さいました。

○収支報告

収 入		支 出	
飲食ブース	427,360	Tシャツ作成費	255,884
Tシャツ	349,000	公園使用料	30,120
バザー物品	130,815	金券印刷代	10,800
抽選券	41,500	ゴミ処理費用	5,400
東吉野村物産	27,390	障害保険料	5,000
福袋	15,000	中高生ボランティア金券	2,500
		振込手数料	1,080
小計	991,065	小計	310,784
			680,281

- ・ 当日は前日から雨が降り、またグラウンド内の水はけも悪く水の撤去に時間がかかったが各ブース時間通り開場できました。
- ・ 天候の悪さもあったが地域の方々も来場してくださり当日は盛況だった。当日物品の残りは各施設で手分けして持ち帰り、各施設で管理。
- ・ 開催時期もここ数年よりも早い時期に行い、地域の行事と重なってしまう施設などあったが、出来る範囲の参加方法でサポートがいただけた。
- ・ たくさんの方の助けでバザーも無事に終えることが出来ました。ありがとうございました。

6. ワークキャンプ

①活動報告

○ワークキャンプ全4回（山の家3回、セツルの家1回）

日 程	内 容	参加施設数	車両	参加人数（名）		
				学生	大人職員	合計
5月10日 (山の家)	薪割り・整備 昼食作り	5	マイクロ1台 ワゴン1台	23	6	29
9月27日 (山の家)	リバートレッキング	4	マイクロ2台	26	9	35
12月13日 (山の家)	山の家閉設作業	7	ワゴン2台	0	7	7
1月17日 (セツルの家)	昼食作り 中高生座談会	6	ワゴン2台	7	6	13
合 計				57	28	85

- ここ数年、ワークキャンプの参加人数が減少傾向にある。中高生となった子ども達は、いきなりワークキャンプ活動には来ない。日々の施設での関わりの延長にワーク活動がある。近くにいる施設職員が中高生となった子ども達と関わる中で、それぞれにどういった居場所・人との関わりが必要かを感じとり、そこに向けて繋げていく事が施設職員に求められる役割となってくる。そういう意味では近年、学童保育・子どもの家担当指導員の入れ替わりも参加人数減少に当たって大きな要因となっている。
- 次年度以降、ただ単純にワークキャンプ活動実施日が増えれば良い・参加人数が増えれば良いというものではなく、子ども達に“今”何が必要か・どういった人との関わりが・どういった居場所が必要かを感じとり、中高生がワークキャンプ活動や大地協行事に安心して集い、繋がり合える居場所となるよう、まずは日々の施設での関わりを豊かに持ち、地域の子ども研究会にニーズを持ちより、計画していきたい。

②会計報告

収 入	227,891円	(自然体験施設事業会計より)
	27,500円	(児童参加費)
支 出	211,891円	(交通費・食費・雑費・備品費・活動費など)

6. 職員の研修会の開催・参加

① 全国地域福祉施設研修会 第14回児童部会

- ◆ 日 程 2015年 9月12日(土) ~ 13日(日)
- ◆ 開催場所 琵琶湖 セツルの家
- ◆ 主 催 日本地域福祉施設協議会
NPO 大阪市地域福祉施設協議会

② 2015年度 第20回全国地域福祉施設研修会

- ◆ 日 程 2016年 2月 27日(土) ~ 28日(日)
- ◆ 開催場所 東京都
- ◆ 主 催 日本地域福祉施設協議会
東京都城東地区地域福祉施設協議会

7. 各種分野別研修会

I. 地域の子育て支援研究会

① 活動報告

- ・ 研究会の在り方や方向性が見えなくなり、今年度は活動を休止した。
- ・ 課題として、構成メンバーが2施設数名により運営しているため視野が狭くなり、研究会本来のねらいが薄れ機能しなくなった。

Ⅱ. 地域のお年寄り研究会

① テーマ・ねらい

- ・ 今年度は精神障がいにテーマを絞り、4回のシリーズ化で講演会を行う。

② 活動報告

○ 4回の講演会

講師 亀田康彦先生（以前浅香山病院勤務、現在、ひかりあ訪問 看護ステーション 立ち上げ、所長をされている）

- ・ 6月19日（金） いくとく 50名

精神障がい者の理解と統合失調症について

- ・ 9月18日（金） いくとく 54名

双極性障がいとうつ病、講師の体験談（スーパー救急）

- ・ 12月18日（金） いくとく 40名

精神科医療の実際

- ・ 3月18日（金） いくとく 30名

Q&A方式で事前に参加者に募った疑問に答える

③ 年間のまとめ、課題

今年度は、参加施設もほとんどなくなり、これまでのやり方を一新した。我々が対応が難しいと感じる精神疾患に関する内容を4回シリーズで亀田先生に講演していただいた。シリーズ講演会は初の試みだが、基礎知識から実体験まで中身の濃い内容で最終回は質疑応答形式を行った。

講演会の目的の1つとして「加盟施設を増やす」という趣旨で行い、阿倍野区にある通所介護施設・ケアプランセンター等にお知らせを配布したが、新規参加施設を増やす目的は達成できなかった。原因としてどの区にも連絡会が立ち上がっており、講演会も盛んに行われ、また夜の時間帯ということもあり、外部参加者は皆無である。地域のお年寄り研究会に属している既存施設の参加もほとんどない中で新規加盟施設の増加も見込まれないこともあり、活動継続について話し合いが必要と感じる。

III. 地域の子どもも研究会

①年間テーマ

「地域の子どもたちの豊かな生活・成長を目指す」

②活動報告

○合同行事の実施

・ともだちドッジボール大会

開催時期 2015年5月31日(土)1日開催

参加人数 11施設 395名

方法 午前…予選リーグの実施

午後…勝者・敗者共にトーナメント

・ともだちフェスティバル

開催時期 2015年11月3日(火祝)1日開催 ※雨天順延

参加人数 10施設 312名

開催経緯 昨年度までのともだち運動会の振り返りより、施設間交流をより深め、地域の方にも開かれた取り組みへと内容を変更した。

方法 各施設でブース(店舗)を設営し、スタンプラリー方式で各ブースをまわる。
開催場所校区の地域の児童への参加呼びかけ。

・将棋大会

開催時期 2016年1月24日(土)1日開催

参加人数 10施設 95名

方法 レベル別に実施

団体戦・多面指し・クイズ

・あそび王国

開催時期 2015年3月5日(土)PM開催

参加人数 11施設 208名

方法 遊びコーナー・段技名人戦・施設対抗戦・イベントの企画

○情報交換

学童期の子どもたちと関わる指導員同士、日々の現場での悩みなどをケース検討という形で共有し、個々の視野を広げ、スキルアップへ繋がるように実施した。

・情報交換 持ちまわりで担当しテーマ設定。全員でテーマについて話し合い共有。

○研修活動

・あそび研修 「室内でも楽しめる工作あそび」 梶山浚三氏
2015年6月22日

・児童部会 「学童保育の原点を探る～子ども・指導員の今昔物語」 松本遼子氏講演、分科会
2015年9月12~13日

○研究活動

・方法 1学期、2,3学期で2グループに分かれて行う。テーマは年度初めに話し合いで決める。人数が多いこと、経験年数の違いをふまえて工夫が必要。

IV. 地域の障がい児・者研究会

①活動の基本方針

「地域の中で暮らしていくうえでの問題とは何か明確にする」…発見

「地域の中で暮らしていくうえではどのような支援が必要なのかを明確にする」…実践

「共に学び、共に語る」…対等

○活動の柱

- ・現場職員から実情を学ぶ
- ・外部の研修会への参加
- ・支援者座談会を発展させる

②活動報告

○研究会（会場は全て望之門保育園）

- ・第1回 4/14 研究会メンバーの確認と役割分担。今年度の活動計画。
- ・第2回 6/16 研究会の基本方針を改めて考える。今年度の活動計画の具体化。
- ・第3回 9/15 研究会のこれからを語り合う。
セツ研との統合案について。
- ・第4回 10/27 研究会のこれからを語り合う2。役員会報告。
年度内の活動の確認。
12/8 フィールドワーク① 児童デイサービス アミーカ見学
12/13 フィールドワーク② 平野区 くらし市 見学
- ・第5回 1/12 フィールドワーク報告会。支援者座談会について。
- ・第6回 2/2 支援者座談会に向けて。
申込み確認・細部検討・タイムスケジュール・役割分担。

○第3回支援者座談会（2/10）

- ・愛染橋保育園にて19:30～21:00で実施。

③まとめ

- ・今年度の活動の柱である「現場職員から実情を学ぶ」「外部の研修会への参加」を意識したフィールドワークは可能なメンバーが参加し、後日の報告会にて全体の理解を深めることができた。
- ・支援者座談会は3回目を実施。参加の呼びかけ等に課題を残したが、参加者にとっては施設を越えての活発な討議がなされたと思う。

V. 卓球指導者研修会

①活動報告

2015年度は、昨年度の卓球指導者研修会を振り返る中で、「子どもたちも一緒に講師の先生よりご指導いただきたい」と言う意見から、今年度は、子どもたちが集う卓球大会に講師(T's Zero寺田コーチ)をお招きし、午後から時間を設け、バック・フォア等のラケットの持ち方やフォームの確認など、レベルに合った日々の練習で実践できる練習方法を、希望する子どもたちに直接ご指導いただきました。

子どもたちの様子として、低学年や消極的な子どもが、指導を受けている人の様子を遠くから見る姿がありました。しかし、指導を受けている子どもたちはいつもと違う雰囲気の中、学んだことを自分のものにしようと、その表情は真剣そのものでした。

○第64回大阪市子ども卓球大会

【日 程】2016年3月6日(日)

【会 場】住吉青少年会館付設体育館

【参加人数】8チーム 92名

チーム(施設名)	人数
阿さひ保育園つくし会	7名
育徳園子どもの家	30名
今池こどもの家	3名
長居子どもの家	4名
望之門学童クラブ	15名
都島児童館	12名
大阪市立西淀川中学校	9名
T's Zero	12名
計	92名

VI. セツルメント研究会

①活動報告

2014年に実施した調査活動(地域福祉施設職員対象)の分析に取り組んだ。地域福祉施設職員(実務者)が感じている問題意識、課題、悩みなどから、制度と制度の隙間の問題や新たな社会問題への解決と予防といった視点を持ち、現代的なセツルメント(地域福祉)の役割についての研究を深めた。

②地域福祉施設職員アンケート調査

1) 調査票

地域福祉施設職員アンケート記入用紙

①の設問は該当する番号に○を付けてください。

②～⑦の設問は記述式になっています。例を参考にご記入ください。

①あなたの福祉施設勤続年数を教えてください。

- A 2年未満 B 2年～5年 C 6年～9年 D 10年～19年 E 20年以上

②あなたが現在働いている施設と職種を教えてください。

例 保育園・保育士 障がい者通園施設・PTなど

[]

③仕事をしていて、地域とのつながりの必要性を感じるのはどのような時ですか。

例 施設を利用していない時間帯（夜間・休日の生活など）の利用者の状況。

利用者と施設の関わりが途切れる状況（保育園の卒園後・障がい児の施設から就学時の支援の切れ目など）。

④まちの中で、気になっていたが、そのことに対応・対処できずに終わってしまったこと、また反対に対処できた事はありますか。

例 不登校と思われる子どもをまちで見かけた時、虐待が疑われる親子を発見した時、認知症が疑われる人がまちの中で徘徊しているように見受けられる時等の対応・対処ができなかった。

⑤利用者を支援する中で、地域住民や関係機関と協力した事があれば記入してください。

⑥今まで関わったケースの中で、利用者が、地域で暮らすことが本当に幸せなのか。（利用者自身のためになっているのか）施設入所した方がよいのでは…などを迷ったケースはありますか。また、そのようなケースに出会ったとき、どのように関わりましたか。具体的に教えてください。

例 保育園に通うAちゃんは、貧困で虐待を受けながらも親のもとで暮らしている。

⑦利用者と関わる中で、「このような支援があればいいのに」というお考えがあれば、ご記入ください。

2) 調査活動に関する趣旨と依頼文

大地協 地域福祉に関する調査の趣旨と依頼書

仲秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大地協・セツルメント研究会は、さらなる地域福祉の推進を目指し、施設職員の皆さんを対象にアンケート調査を実施し、現状の地域と施設(職員)の関係性を明らかにしたいと考えています。

大変お忙しいとは存じますが、施設長をはじめ職員(実務者)の皆さんにアンケートのご協力をお願ひいたします。

アンケートの趣旨

福祉現場で利用者（子ども～お年寄り）やその家族と関わり、地域福祉の業務に携わっておられる職員（実務者）のみなさんが日々感じている問題意識や、課題・悩みなどを調査・分析することで「地域福祉施設職員は、利用者や地域住民にとって本当に必要なニーズと関わっているのか」を見出したいと考えています。

日本の社会は、福祉課題を縦割り行政による細分化・同質化といった合理的な方法で解決しようと取り組んできました。その結果、子どもは子ども、高齢者は高齢者の問題というように分断されているのも現状の一つです。しかし、地域というのは、子どもからお年寄り、障がい者、妊婦といった人が、ひとつの地域の中で生活を営んでいます。地域とは多様であり全体性を持っています。福祉課題は、地域で生まれ、地域に定着しています。地域が福祉ニーズの「発生の場」であるなら、そこを「解決の場」そして「予防の場」となる為には、どのような地域福祉施設職員の働きや制度・サービスが必要かなど、これから地域福祉施設の在り方、展望を考えていきたいと思っています。

そして、このアンケート調査をもとに、第19回全国地域福祉施設研修会（大阪大会）の分科会で、「社会福祉施設の社会化、地域化とは」というテーマの中で皆さんと議論したいと考えています。

〈調査の概要〉

調査主体	NPO法人大阪市地域福祉施設協議会 セツルメント研究会
調査対象	日地協加盟施設の職員のみなさん
調査時期	2014年11月～2014年12月13日（土）
調査結果	記述された内容をもとに地域福祉施設の役割（必要なニーズ）や施設の社会化・地域化といったテーマの研究に役立てたいと思います。施設名などは公表いたしません。
お願い	本来ならば必要な枚数をお送りするべきですが、各施設・事業所でコピーの上、配布していただきますようお願いします。ご回答いただいたアンケート用紙は、同封されている封筒にて下記住所まで送っていただきますようお願いします。

問合せ先　わかくさ保育園 担当（西野）〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋2-9-2

TEL(06)6633-2965 FAX(06)6633-2970 MAIL wakakusa@crux.ocn.ne.jp

※ご希望の方には、アンケート記入用紙をメールで送信いたしますので、その場合ご連絡ください。

3) 調査結果の分析(ダイジェスト版)

(1) 支援の切れ目をなくす

子育て・子育ちの支援を考えるとき、妊娠期から周産期の問題、そして在宅での子育てに不安を抱えることが多くある。特に、日本においては、出産前における支援は皆無に等しいという厳しい現実もある。

日本の社会で、人間関係の希薄化が言われて久しい。それは子育て世代も同様で、孤育て(誰にも頼ることができず、孤立した中で子育てをする状態)は、深刻な問題となっている。そして、幼稚園・保育園から小学校・中学校・高校進学といった人生の節目が、「支援の切れ目」となり不安を抱えたまま新たなライフステージに放り出されるという事態が起きている。

また、高齢者においても同様で、疾病、障がい、家族構成の変化など、支援の切れ目には、当事者やその家族が、新たな人間関係・支援関係を築く必要がある。それらは、かなりのエネルギーを要し、大きな負担が生じる。特に困難に直面している人やマイノリティーには、そのエネルギーは残っていないことが多い。なぜなら、その過程にあるさまざまな背景において、力を奪われてきたからである。

そして更に、支援の切れ目のタイミングでの経験が、傷つき・裏切られ体験となり、人や社会への信頼感が持てなくなるケースも少なくない。さまざまな支援により、少し回復した状態の時に行政からの支援を断たれ、ライフステージの変化による支援の切れ目に直面した人が、再貧困化につながるケースは、本調査の回答にもたくさん見られた。これは明らかに社会からの排除といえるのではないだろうか。

ライフステージが変わるとともに、分断されることなく継続的に人格的な交流を持つことのできる伴走型の支援の実現が求められる。

(2) 地域のネットワークによる包括支援

子育て・介護・障がいなどの社会の問題が、新自由主義のグローバリゼーション下で、個人の責任とされ、当事者は誰にも気付かれない中で、追い詰められていく。

社会自体は前述したとおり、人間関係の希薄化は深刻さを増しており、「匿名化されたまち」といった様相である。更に加えて、監視社会と言える状況に拍車がかかる。「泣き声が聞こえたらすぐ通報」といった虐待防止のキャンペーンや、監視カメラの設置などはその象徴といえるのではないか。虐待通報自体は必要なことだが、育児不安を抱える母親は、子どもを泣かすことには極端に怯えなくてはならない。

今回の調査から見えてきた、母の置かれる厳しい現実に対して、どのようなことができるのだろうか。子どもが泣いていたら即通報の前に、できることはないのだろうか。

「泣いているけど大丈夫。どうしたの。」と少し隣人に关心を持ち、声をかけあえる関係があれば、少しは安心な社会となるのではないだろうか。非常に汲々とした社会において“監視”を“関心”に変えるためには、どのような働きが必要なのだろうか。

孤立と排除の問題は、もう一度考え直す必要があると感じる。“孤立”している人は、誰にも頼ることができない状態にある。これは、自らが望んで孤立の道を選んだのだろうか。

設問6の事例1『虐待(ネグレクト)による分離から再統合できた親子』に出てきたシングルマザーを例に考えると、良い母親を自分に課し、ひとりで育児不安などを抱え込んでいることがわかる。頑張って生きようとするけれど、周囲からはシングルマザーというだけで冷たい視線を受ける社

会で傷ついている。一生懸命生きるが、さまざまな負担が、二重苦・三重苦となり、力を奪っていく。

「良い母親像」「人に迷惑をかけてはいけない」という社会通念が、子育てをひとりぼっちにさせる。これを“孤立”と言っていいのだろうか。ある意味、孤立といった主体的なものではなく、社会からの“排除”と言えるのではないだろうか。

そのような状態の人に対して、安心で安全な場、また日常的に相談できる場(当事者もその家族も含めて)といった居場所の確保と、さまざまな社会資源とのつなぎ手による重層的な支援の仕組み・人(予算)が求められる。更に加えて、市民社会の意識変革こそ必要ではないだろうか。

そのためには、ひとつの家族・ひとりの人を、みんなで見守る地域住民のつながりの再生や、地域におけるインクルーシブなネットワークによる網の目のような支援により、「ほっとかない地域づくり」を進めることが必要である。

しかし、そのネットワークに「1人を大切にする」という意識が根底に流れていなければ、意味を持たない組織になることを忘れてはならない。

その代表的な仕組みに、要保護児童対策地域協議会(以下;要対協)がある。全国の各自治体で、設置されるようになった要対協ではあるが、全国で機能しているのは僅かである。

その中でも要対協のルーツ(あいりん子ども連絡会(1995年発足);制度のない時代から子どもの権利擁護と自己実現を目指して組織されたネットワーク)である釜ヶ崎においても、解決に至るケースは多いとは言えない。今回の調査における考察も踏まえ「子ども時代が大切だ」という事を強調したい。

育ちの中で虐待などの過酷な経験をしている人は、前述したように人に頼るということを知らない。「独りで生きていかなくてはいけない」と追い込まれてきたからである。それに対し、そのような過酷な経験をしていない人は、回復する力・誰かに頼りSOSを出すことを知っている。

今後の福祉施策は、縦割り・細分化・系列化で解決を目指す今までの福祉施策ではなく、包括的な支援の仕組みといった新しい政策の構築をしていかなくてはいけない。

(3) あらゆる専門性と新しい市民社会

病児・病後児保育の拡充・看護師や心理カウンセラーなどの常駐(巡回)・緊急のショートステイやシェルターなどの具体的な支援を、網の目のように配置されることが望まれるという提案が調査の中で多く見られた。

同時にそれらの支援を、安心して利用することのできる「社会のインフラ」としての位置づけという社会の認識も高める必要がある。なぜならば、実際に病児保育を利用する母親に対し「子どもが病気なのに仕事に行くのか。(それでも母親か)」と責められ、病児保育を利用していることを内緒にしてほしいという事実があるからだ。しかし、父親が責められることは非常に少ない。これが「良い母親像」であり、母親を追い詰める。高齢者の問題も同様で、特別養護老人ホームなどの施設入所に対して「自分の親を施設にいれるのか」という家族の罪悪感がある。在宅支援のサービス利用でも同様の後ろめたさなどの感情が湧くといった背景にも、「家族の問題は家族で解決するのがあたりまえ」といった「家族神話」や「家族幻想」のような見えない社会からの圧力が存在する。そんな中、家族も当事者も疲れ切った状態になり、やっと制度につながるといった事例も見られた。

以上のような事例を踏まえ、単に制度(ハード)だけを作っても問題解決にはつながらない。今回の調査であらわれたような、声にならない声を社会に発信していく必要がある。そして、市民社

会の意識変革のためのアクションも地域福祉の役割のひとつと言えるのではないだろうか。

地域福祉アクションを考える上で、2010年の西区の二児放置死事件や、2013年の北区の母子変死事件（28歳のお母さんと3歳の子どもが部屋で餓死していた事件。メモ書きのような遺書に「お腹いっぱいいたべさせてあげたかった」と書かれていた。）という象徴的な事件をもとに考える。

この象徴的な2つの事件は、メディアがセンセーショナルに取り上げ、連續して母親に対するバッシングがなされた。確かに責任追及は必要である。しかし、その背景に目を向け、なぜこのような虐待が起こったのか、どうすれば同様の事件を繰り返すことなく、防ぐことができるのかといったことは、あまり語られることはなかった。

ここに大きな問題がある。メディアによる「問題の単純化」である。メディアは、複雑で微妙な問題を単純化し、「わかりやすい表現」にする。単純化しなければ、社会の理解は進まず、受け入れられないからである。映像と単純化された事実によって、問題の一面だけが報じられることとなつた。

本来、我々が直面する諸問題は、そんな単純なものではない。その背景にはさまざまな構造があり、その評価・判断も複雑なものが多く存在する。それが、単純化されることによって、実態は理解されず、排除だけがおこる危険性があるということを認識しなくてはならない。これもグローバリゼーションの罪のひとつといふことができる。

それは支援の現場で起こる可能性も多分にある。例えば、さまざまな生きづらさを抱えて子育てをする親に対して、「困った親」と評価しているのではないだろうか。

地域福祉施設の職員は「困った親」ではなく、「困っている親」という視点を持つことから始めることが大切である。表面的な事象だけをとらえ、養育者を責めるだけでは何も解決はしない。

また、孤立や排除の先に起こっている「浮遊」という新たな現象・問題にも目を向けていかなければいけない。

さて、上記のような社会問題に対して、さまざまな専門家や支援団体があるが、連携した支援はどこまでできているだろうか。ひとつの家族を縦割りや一面から見る（単純化）のではなく、地域福祉の視点（全体的・包括的な理解）で見るという、あたりまえが、なぜ実現できていないのか。

西区の二児放置死事件を起こした母親も、さまざまな制度や支援策は知っていたと話しているが、利用はしなかった。それは、現存する子育て支援策では、不十分であるということを示している。

では、どうすればいいのか。ルポライターの杉山春氏は「母を降りる」という表現をされているのが非常に印象的である。例に挙げた2つの事件は氷山の一角に過ぎない。

私たち地域福祉施設の職員の役割とは何なのか。オルタナティブな福祉や教育や社会の構築を考えていかなくてはいけないのでないだろうか。

（4）つなげる・つながる～直接的支援と間接的支援～

支援には「直接的支援」と「間接的支援」がある。しかし、そのように分けてしまつていいのだろうか。この両者が、車の両輪となって支援をするから、解決に向かって進むという実感があるが、二分することで、制度の隙間の問題が生じる。

間接的支援を行う組織は、直接支援はできない…というジレンマを抱える。そして、直接的支援を行う組織は、間接的支援におけるインフォーマルな部分に取り組み、時にオーバーワークになる。現在の制度の限界なのか、制度が邪魔をするのか。その隙間の問題は、民間社会福祉の

ボランタリズムによって支えられていることを、ここで強調しておきたい。

日常、制度における種別ごとの仕事を行う私たちは、地域福祉における専門性とは何なのかを考え、整理する必要があるのではないだろうか。そのためには、まず“まち”に出て、自らアンテナ（問題意識）をはり、地域住民の声に耳を傾けるといったことから始める必要がある。キーワードになるのは、人としての「関係性」と人間の「全体性」という言葉ではないだろうか。

（5）施設の社会化から地域化へ

地域住民から見て、施設は気軽に足を運べる存在とは、まだ成り得ていないという調査結果も見られた。既存の施設が社会に開かれる必要がある。施設が社会化され、地域と施設の壁をいかに無くしていくのかが求められている。

また、その開かれていく過程で制度と制度の隙間の問題に対し、ネットワークによるインフォーマルなサービスの提供も可能になるのではないか。

まずは、各施設が持っている力や情報を結集し、発信していくことが求められる。ただ、どのような媒体で発信し、必要な人に届けるのかは慎重に行わなければ、意味のないもの（形だけ）になる危険もある。

そして、私たち地域福祉施設職員は、施設の社会化の先にある「地域化」とは何かを問わなくてはいけない。

（6）地域の自治力・福祉力向上

生活は 24 時間 365 日連続したものであり、地域課題（地域課題という認識は社会の中では低いが）は、地域で生まれ、地域に定着している。それを専門家だけで解決をするのは非常に困難である。

地域の諸問題を地域で解決をする力を持つにはどのような働き・支援が必要なのか。

官民協働はもちろん、地域福祉施設が住民主体の自治力向上にむけてのコミュニティワークを行うことでインクルーシブな支援が可能となってくるのではないかだろうか。

では、その働きは誰がどのように取り組むのかを考えなくてはいけない。行政の役割、社会福祉協議会の役割、地域福祉施設の役割、そして地域住民の働き。それぞれに大切な役割がある。私たちセツルメントの精神を継承する地域福祉施設の目指すべき役割・働きは何なのかを明らかにしていきたい。

（7）家庭機能の外部化とならないように

在宅で介護や子育てをする負担は、現代の社会において想像以上に大きいことは、前述したとおりである。そこに福祉の大きな役割があるのだが、その働きが地域の力を奪うことの無いよう注意しなくてはならない。福祉が単なるサービス（商品）になり、家庭や地域住民で支えあってきた関係を壊すことが起こっているのではないか。

町の中でよく見かける光景に、デイサービスなどの介護事業所の車による送迎や、ヘルパーが自転車で走る姿が、最近10年で非常に多くみられるようになった。ヘルパーは1日数件の家を訪問するが、訪問先と近隣の関係を意識しているだろうか。隣人にヘルパーのいない時の見守りについて少しお願いすることが大きな支えになることもある。しかし、可能なサービスは制度で決まったことに限られる。またもや制度の限界であり弊害である。そして制度と制度の隙間の問題が発生し、そこに地域の課題が生まれる。

制度は、できた時から古くなる。いくら新しい制度を作っても。その隙間を埋めるのは、人の力でしかない。そして、人のつながりが重要な役割を担う。

地縁・血縁など人間関係が希薄になり、無縁社会といわれる現代の社会において、「問題縁」といった発想はどうだろうか。支援者が、点と点をつなぎ、それが線となり、面となって支えあっていくネットワークと共に、当事者を中心とした関係性(問題縁)を考えてもいいのではないだろうか。

(8) インクルーシブセンター構想 多文化共生と人権の尊重されたまちづくり

そもそも社会に適応することが正しいことなのか。多様な人が暮らす地域において、マイノリティが社会から見えない場所で貧困に陥る危険性がある。

隣人愛の精神や人権を根底においた居場所をつくることで多様な人の支援が可能となる。排除と差別のない社会の構築を目指すための拠点・活動が今求められているのではないだろうか。

地域福祉施設は、そのような関係性を紡ぐ拠点として今日に至るまで役割を果たしてきた。

また、縦割りではなく包括的な支援を可能とする政策として「インクルーシブセンター構想」を提言したい。居場所としての地域福祉施設に、新たな制度をプラスすることで家庭機能の外部化や縦割りの支援ではなく、協働の社会や社会連帯などが生まれてくるのではないだろうか。

またそれは、費用対効果をあまりうたいすぎない(経済ベースの発想)事業としての性格を持たなければいけないと感じる。社会正義や人権をベースにした多様な人がつながることのできる場が求められる。

(9) 子どもの貧困対策 学習支援

現在、子どもの貧困問題を受けて、学習支援や食糧支援、または虐待防止に対するネットワークの構築が少しずつ行なわれている。

だが、「子どもの貧困問題」に取り組む事業には限界がある。それは現在単体の組織で運営するところに課題がある。

例えば、さまざまなお所で行われている学習支援に訪れる子どもたちとの関係で考えると、今まで人間関係がなかったことで、本人の全体的な理解に及ぶことが難しい。

学習に困難を抱えているということは、家庭の経済状況、家族構成、保護者構成の移り変わり、虐待の有無、発達障がいなどの有無などのさまざまな背景が存在する。その背景を、単なる相談窓口では把握、理解することは困難である。

学習支援は手段であり、根本に信頼関係がある上でアウトリーチ・窓口として存在する必要がある。その背景にある問題を把握・理解するためには、「学習」は、きっかけであると理解したほうがいいのではないだろうか。

現在は、貧困・格差社会・階層社会からの脱出の対策として、教育のみが注目されている。そして、当事者(子どもや保護者)に対する自主努力・自己責任が求められている。

子どもの貧困の解決を考えるということは、「これから日本の社会を本気でどう捉え、考えるか」ということである。それは、地域福祉の視点で捉えると、子どもだけの問題ではなく、家族、地域、社会の問題といえる。

その上で「子どもへの投資」は社会構造を変えることでもあると提案したい。

貧困問題を解決するにあたり、「そもそもなぜその貧困が生み出されているか」についてアプローチする必要がある。

貧困対策を考えるとき、家族全体・地域全体の対策という視点、地域福祉の視点を持つ必要がある。

4) 調査から見えるセツルメント研究会(大地協)が考えること

NPO大地協が、今考えなくてはいけないことは何なのか。

グローバリゼーションが進む社会において、都市化や情報化が進み、人と人との関係や多くの文化などが奪われている。私たちはメディアによる膨大な情報に飲み込まれ、無関心を装わなければ生活できない程になっている。

そして、自己責任・管理がうたわれ、地域で暮らす人々は畏縮し、人と関わることや、人に頼るといった“あたりまえ”的支え合い(人間関係)に対して躊躇するようになった。思いやり(他者への想像力)という大切な力を奪われた状態で毎日を生きている。その結果、お互いに支え合うことを忘れ、個々の人生の中だけでもがいている。

今、人としての尊厳を取り戻すために地域福祉施設がその役割を明確にし、取り組み始めている。

本調査において、施設職員は、地域で起こる諸問題に対し、日々解決に向けた支援を行っていることが分かった。困難に直面する人に寄り添う姿勢は尊い。それは、地域福祉施設の職員として地域の諸問題に目を向けた実践と言えるのではないだろうか。

まず初めに、個人の責任とされている問題の根源に目を向け、社会問題化していくことが大切である。そして、それを社会に発信していく必要がある。理想的な地域福祉活動を考えるにあたり、現代の階層化され、分断された社会の「声にならない声・リアルな社会の貧困」を明らかにしていかなくてはいけないと考える。「しんどい人ほどSOSを出せない」それは、語らないのではなく、語れないのである。このような社会の在り方自体に一石を投じ、変革への運動を起こしていく必要を感じる。

暮らしの営みのなかに表現を置き、この社会で他者とともに生きる豊かさを獲得しつづけていく。社会から排除されてしまってはならないし、排除してはならない。このパレードには団体として利害を産む参加はあてはまらない。あくまで個人として参加し、学びあうものである。

このパレードは、歩くという行為によって、ながれゆく日常のなかで忘れそうになるこころを、大晦日の日、身体に取り戻す現代社会における表現とつながりのレッスン、愛のために行うものである。私たち地域福祉施設は、社会の観測所として問題意識を持ち、それぞれの地域社会をよりよくしていくために、力と時間を結集し、先駆的・開拓的・重層的な支援をするという、21世紀におけるセツルメントの新たな役割を明確にし、地域住民との連携と協働を深めていかなくてはいけないと考える。

地域福祉施設職員が、人間関係の「つなぎ手」となり、支援者と被支援者といった上下の関係ではなく、人格的な交流を通して地域をよくしていくという住民主体の運動が、地域における新たな支え合いの構築といった「共生」につながる。これが、施設の社会化であり、その先にある「地域化」を目指す取り組みの一歩となるのではないだろうか。

地域化された社会を端的に言えば、さまざまな生きづらさ(貧困・シングルマザー・障がい・疾患・高齢・外国籍など)を抱えた人が、生活するうえで困難に直面したり、差別されたりするのはなぜかという問題に対し、「努力しないから」「シングルマザーだから」「障がいがあるから」…と個人

の責任にするのではなく、世の中には多様な人がいるのに、それを見えない存在として(他者化・排除)考慮せずに形成された社会が、問題をつくるということに気づくことから始まるものではないだろうか。

つまり、「地域化」は、現代の常識に潜んでいる個人化や他者化といった「自己責任論」への、オルタナティブ(既存のシステムや概念にとらわれない、別の選択肢があること)であり、多様性である。

現行の福祉制度を、再び問題として見据えることで、自分たちの仕事をチェックすることができる。例えば、障がいを持つ人の困難さを、その人自身が努力して克服すべき問題(個人化)と考えていることはないだろうか。そして、障がいを持たない人の常識を固定化し、社会の不備や差別を不問にするのが現代の社会の問題である。

地域化された社会像とは、新自由主義のグローバリゼーションといった画一的な価値判断の社会のありように対し、多様性を認め合える社会の構築といえる。

地域住民同士の「つながり」による問題解決や、さまざまな福祉課題を予防する力である“関係性”を重視し、オルタナティブ(既存のシステムや概念にとらわれない、別の選択肢があること)な社会を目指して、現在の過剰で逃げ場のない社会から脱却し、個々の市民を取り巻く環境改善や相互扶助による全人的な問題解決できる社会を目指していくことが求められているのではないだろうか。

大地協の理念(セツルメント)をバックボーンとする組織の役割は、制度の枠の中だけの支援を行っているだけではなく、地域で起こる問題の解決から予防といった全体的な視点を持ち、全ての人が、サービスの担い手となり得る地域社会を構築することである。そのような社会構造改革を目指し、取り組み始めている。

さまざまな社会問題を背景とした困難や苦しみを個人的なものではなく社会的な構造の中で捉えることが大切であることは前述した通りである。困難・苦しみを解消し、またその傷を回復するためには、個別のケアによるところと政策的なアプローチの両面が必要である。

私たち地域福祉施設職員には、隣人愛や共生の原点にある、人としての共感共苦という発想が必要である。しかし、他者の苦しみを、わが苦しみとすることは容易ではない。

人に寄り添い、聞こえない声に耳を澄ますという姿勢。自分と他者を一つとして、他者(隣人)の幸福に思いをはせ、寄り添うこと。それは、民間の先駆性による発見と取り組みによって進められてきた。私たち民間に課せられた役割は大きい。同時に行政の役割・責任も大きい。

責任をもって行政と地域の領域の再編成を行い、対話と協働を図っていかなくてはいけない。そして、複数の主体(住民・民間施設・NPO・行政)が対等性を持ち、新たな社会問題に対峙していく必要がある。

未来を考える上で過去から現在への歴史を見つめることは必須である。個人を支援する現場で垣間見える問題から社会を問い合わせ、セツルメント運動の精神や理念を発展させる現代的な取り組みを継続的に考えていこうと思う。

セツルメント運動が歴史の中で貧困、差別、戦争と闘ってきたように、現代社会における問題を整理し、いくつかの提案を行い、全国の地域福祉に携わる仲間とともに考えるための問題提起とする。

8. 職員厚生部

①ねらい

- ・施設間の職員交流を深める。

②活動計画、内容

- ・1月26日(火) 紅炉庵 なんば店 (15施設、個人会員2名 合計39名参加)

9. 広報宣伝部

①ねらい テーマ

ホームページ・大地協通信を中心に、各研究会・研修会などの大地協の取り組みを、活動に協力・賛同いただいている方々(加盟施設、個人会員、利用者等)に報告する。

②活動報告

(1)法人の概要や活動内容などをより閲覧しやすいようにホームページを新しくする。

○大地協ホームページ (<http://www.daichikyo.jp/>)

- ・法人概要
- ・各研究会の活動報告
- ・自然体験施設、ワークキャンプ等の活動報告
- ・研修会、イベント(バザー等)の案内 など

2015 年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支決算書

特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会

2015年 4月 1日 から 2016年 3月 31日 (単位 円)

収 入 の 部

科 目	決 算 額	予 算 額		備 考
1 会費収入	639,000	615,000	24,000	
① 正会員会費収入	600,000	570,000	30,000	15,000×40施設
② 賛助会員会費収入	39,000	45,000	△ 6,000	個人13
2 事業収入	5,877,585	5,260,000	617,585	
① 調査研究・研修事業収入	0	50,000	△ 50,000	参加費(お年寄り研究会・地域の子育て研究会学習会)
② まちづくり事業収入	0	0	0	
③ スポーツ文化的事業収入	207,300	250,000	△ 42,700	友だちドッジボール大会、ともだちフェスティバル 子ども将棋大会、春のあそび王国等
④ 自然体験事業収入	5,670,285	4,910,000	760,285	バザー収益 680,281 びわこセツルの家 4,490,380、山の家 119,624 毎日新聞より 80,000、善意銀行 300,000
⑤ 小中高生の生活体験事業収入	0	50,000	△ 50,000	
3 寄附金収入	0	350,000	△ 350,000	
4 雑収入	820	700	120	
① 受取利息	820	700	120	
② 雑収入	0	0	0	
5 前年度繰越金	6,519,027	6,519,027	0	
収入合計	13,036,432	12,744,727	291,705	

支 出 の 部

科 目	決 算 額	予 算 額		備 考
1 管理費	378,176	270,000	108,176	
① 事務費	138,805	100,000	38,805	振込手数料、HP管理料等
② 会議費	131,871	70,000	61,871	役員会、企画委員会、打ち上げ補助等
③ 会 費	107,500	100,000	7,500	大阪市施設協・日地協・大都市会議
2 事業費	5,046,584	5,600,000	△ 553,416	
① 調査研究・研修事業費	201,540	100,000	101,540	各研究会講師料等、研究会冊子等
② まちづくり事業費	0	0	0	
③ スポーツ文化的事業費	242,497	300,000	△ 57,503	収入2-③欄参考
④ 自然体験事業費	4,602,547	5,000,000	△ 397,453	びわこセツルの家 3,930,069 東吉野村山の家 672,478
⑤ 小中高生の生活体験事業費	0	200,000	△ 200,000	
3 雜 費	61,343	300,000	△ 238,657	弔花、日地協事務局長会議交通費等
4 予備費	0	50,000	△ 50,000	
5 次期繰越金	7,550,329	6,524,727	1,025,602	
支出合計	13,036,432	12,744,727	291,705	

2015 年度 自然体験施設事業 決算内訳

収入の部

項目	セツルの家	山の家	助成金	バザー	総合計
利用料収入	4,489,750	91,900			4,581,650
ワークキャンプ参加費		27,500			27,500
寄付金			80,000 (毎日新聞) 300,000 (善意銀行)		396,000
その他収入				680,281	680,281
雑収入 (公衆電話・利息等)	630	224			854
合 計	4,490,380	119,624	380,000	680,281	5,670,285

支出の部

項目	セツルの家	山の家	合計		備考
事務費	19,884		19,884		
管理費	120,000	120,000	240,000		
バス借料	2,904,634		2,904,634		
備品・寝具	184,381		184,381		
修繕費	81,172	19,068	100,240		
保険料	18,720	29,490	48,210		火災・WC
光熱水費(電話)	339,114	82,225	421,339		
雑費	171,664	9,804	181,468		
固定資産税等	90,500		90,500		
平野区自治会協力費		50,000	50,000		
借地賃貸料		150,000	150,000		
ワークキャンプ経費		211,891	211,891		
合 計	3,930,069	672,478	4,602,547		

自然体験事業総収入	5,670,285
自然体験事業総支出	4,602,547
差額	1,067,738
本部会計助成金	

会長 永岡 正己 様

NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会の監査結果について

帳簿、領収書等精査した結果、適正に処理されていることを確認いたしましたことをご報告いたします。

2016年5月6日（金）

NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会

監事

戸田 正三



監事

篠瀬 実千代

